

大分県議会宛て

大分県議会議長

様

大分県主要農作物等種子条例制定を求める請願

【趣旨】 きたる気候変動に備えて、大分県において将来にわたって継続的に主要農作物の生産、安定供給および品質確保を維持できるようにすること、ならびに大分県の誇る農業遺産、醸造業、地域伝統文化、生物多様性を守るために、主要農作物種子、大分県独自の地域在来品種の種子の発掘・保護・奨励、および大分県が知的財産権を有するブランド品種の種苗の保護・奨励を推進できるようにすることを目的として、『大分県主要農作物等種子条例』を県議会において議決し、知事名で交付していただきますようお願いいたします。

【理由】 主要農作物種子法が2018年より廃止されたことを受け、大分県での主要農作物の公共品種の種子の維持・改良を継続し、大分県内の農業者への支援および県民への食料安定供給のために『大分県主要農作物等種子条例』の制定が必要であると考えます。同旨条例はすでに28道県で制定されています。くわえて、気候変動への対応および先進的な環境保護の観点から、国連も推進する持続可能で循環型の地域社会を大分県で実現するために、地域の食文化を支えてきた固有の品種（いわゆる在来種）の発掘・保護・奨励および県が知的財産権を有する品種の保護・奨励を同条例で定めることで、醸造業の振興、地域伝統文化の継承、生物多様性の保護、地域ブランドの創出および食育の推進に貢献できると考えます。

氏名	住所
	県
	県
	県
	県
	県

※住所は同居ご家族であっても「同上」「〃」など省略せずに、必ず記載してください。

令和 3年 10月 31日 締切り

おおいた いただきます！プロジェクト ～お茶碗一膳から考えよう～

大分市大字寒田 415 番地の 1 宇都宮陽子・小山敬晴

宇佐市議会宛て

宇佐市議会議長

様

「大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書」の提出等を求める請願

【趣旨】 きたる気候変動に備えて、大分県において将来にわたって継続的に主要農作物の生産、安定供給および品質確保を維持できるようにすること、ならびに大分県の誇る農業遺産、醸造業、地域伝統文化、生物多様性を守るために、主要農作物種子、大分県独自の地域在来品種の種子の発掘・保護・奨励、および大分県が知的財産権を有するブランド品種の種苗の保護・奨励を推進できるようにすることを目的として、『大分県主要農作物等種子条例』を制定する必要性にかんがみ、つきましては、以下の事項について要請いたします。

1. 『大分県主要農作物等種子条例』の制定を求める意見書を県および県議会に提出すること。
2. 県内各地域の食文化を支えてきた固有の品種（いわゆる在来種）および県が知的財産権を有する品種の保護・普及を図るため、生産者、消費者等関係者に意見聴取をし、条例制定にむけた検討を行うよう県に要請すること。

【理由】 主要農作物種子法が2018年より廃止されたことを受け、大分県での主要農作物の公共品種の種子の維持・改良を継続し、大分県内の農業者への支援および県民への食料安定供給のために『大分県主要農作物等種子条例』の制定が必要であると考えます。同旨条例はすでに28道県で制定されています。くわえて、気候変動への対応および先進的な環境保護の観点から、国連も推進する持続可能で循環型の地域社会を大分県で実現するために、地域の食文化を支えてきた固有の品種（いわゆる在来種）の発掘・保護・奨励および県が知的財産権を有する品種の保護・奨励を同条例で定めることで、醸造業の振興、地域文化の継承、生物多様性の保護、地域ブランドの創出および食育の推進に貢献できると考えます。「国東半島宇佐地域世界農業遺産」の認定地域であり、かつ県の代表的な醸造業者および県内の主要農作物の原種すべてを供給している「農林水産研究指導センター」が所在する宇佐市にとって、同条例の制定を通じ、大分県内にその理念を広めることは重要な使命であると考えます。

氏名	住所

※住所は同居ご家族であっても「同上」「カ」など省略せずに、必ず記載してください。

令和 3年 10月 31日 締切り

おおいた いただきます！プロジェクト ～お茶碗一膳から考えよう～

大分市大字寒田415番地の1 宇都宮陽子・小山敬晴